

議案第 22 号

富津市農業委員会の選挙による委員の定数及び選挙区等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

富津市農業委員会の選挙による委員の定数及び選挙区等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成 24 年 2 月 21 日提出

富津市長 佐久間 清 治

提案理由

青木土地区画整理事業の換地処分に伴い、当該事業区域及び関連する区域に係る大字の区域及び名称を青木一丁目から青木四丁目まで及び大堀四丁目に変更するため、条例の一部を改正するものである。

富津市農業委員会の選挙による委員の定数及び選挙区等に関する条例の一部を改正する条例

富津市農業委員会の選挙による委員の定数及び選挙区等に関する条例（昭和47年富津市条例第38号）の一部を次のように改正する。

第3条の表区域の欄中「大堀」の次に「、大堀一丁目、大堀二丁目、大堀三丁目、大堀四丁目」を、「青木」の次に「、青木一丁目、青木二丁目、青木三丁目、青木四丁目」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。